

自転車加害事故の現実

自転車通学をする生徒・学生のみなさんへ

知つてほしい、



法律監修 ときわ総合法律事務所

たった一度の過ちが、被害者はもちろん、加害者やその家族の人生をも一変させてしまう、自転車加害事故。この教材では、実際にあった事故の裁判記録をもとに、加害事故を起こすとどうなるのか、どうすれば事故を防げるのかを検証していきます。交通安全の大切さを知るために。そして自転車交通ルールの基本を学ぶために。自転車通学をする全ての方に見ていただきたい自転車交通安全教材です。



東映株式会社 教育映像部

〒104-8108 東京都中央区銀座3-2-17
<http://www.toei.co.jp/edu/>

上映時間 18分 [C#7499]

DVD 本体価格 66,000円(税抜)

チャプター付き

CHAPTER1 事故の加害者になると…

事例



信号無視による事故(東京地方裁判所 平成19年4月11日判決)

信号無視の自転車が横断歩道を歩行中の女性に衝突。転倒した女性は頭蓋内損傷のため死亡した。「事故の原因は被告の一方的かつ重大な過失にある」とされ、5,438万円の損害賠償を命じる判決が出された。

解説 内容

事故の加害者になると、刑事上の責任・民事上の責任(損害賠償)を負うことになります。これは車が事故を起こした場合と同様。なぜなら自転車はれっきとした車両だからです。自転車に乗る人には、交通ルールを守る義務と、守らなかった場合の罰則があります。マナーの問題ではなく、ハッキリと法律で定められているのです。



CHAPTER2 前方不注意・歩道走行の危険

事例



ながらスマホによる事故(横浜地方裁判所 平成30年8月27日判決)

歩行者専用道路で、ながらスマホ運転をした大学生の自転車が高齢女性に衝突し、死亡させた。「その運転態度は周囲の者の安全を全く顧みない自己本位なものである」とされ、禁錮2年、執行猶予4年の判決。

解説 内容

自転車加害事故には、事故原因是前方不注意が多く、発生場所は歩道上が多いという特徴があり、この事故はその典型です。ながらスマホ運転の危険性を示すとともに、自転車の通行場所についてルールを確認します。また、執行猶予がついた理由のひとつは、加害者が自転車保険に加入していたことでした。自転車保険の大切さにも触れます。



CHAPTER3 交差点の危険

事例



交差点での出会い頭の事故(東京地方裁判所 平成11年4月16日判決)

見通しの悪いT字路交差点で、18歳男性の運転する自転車が一時停止標識を無視して右折し、中年女性の自転車に衝突。女性には後遺障害が残った。998万円の損害賠償を命じる判決。被害女性の側にも注意を怠った過失があると判断された。

解説 内容

自転車加害事故は、相手が歩行者とは限りません。自転車同士の事故も多く、交差点での出会い頭の事故はその典型と言えます。交通標識は、車だけではなく自転車も守らなければならないもの。一時停止の標識がある交差点での正しい通行方法を解説します。



法律監修：ときわ総合法律事務所

プロデューサー：川越英一 脚本・演出：北川帯寛
撮影：松丸武彦
照明：城所美和 MC・ナレーター：高橋若葉

予告編配信中!

<http://www.toei.co.jp/edu/> 教育映像 検索

企画・製作  千葉エデュケーション株式会社

2020年作品

S.

- 本DVDは、ご購入いただいた官公庁(都道府県市区町村・聴覚・視覚障害者支援センター・教育委員会・警察・消防等)や事業所等での貸出し、非営利上映を行うことを前提とした商品です。著作権処理を行なうことなく、上映会や研修会等でご使用になれます。
- 本DVDについて次の行為に該当する場合は、使用の可否や別途料金等について、必ず当社までご相談ください。
 - ・テレビでの放映
 - ・ビデオ・オンデマンド等による配信
- 著作権者に無断で、作品の一部または全部を複製・改変・放送・有料上映することは著作権法違反となります。
- DVDビデオは映像と音声を高密度に記録したディスクです。DVDビデオ対応のプレーヤーで再生してください。パソコンなど一部の機種で再生できない場合があります。

関東営業推進室 東京都中央区銀座3-2-17 ☎03-3535-3631

関西営業推進室 大阪市北区梅田1-12-6 ☎06-6345-9026

広島出張所 広島市中区橋本町5-2 ☎082-511-2066

●お買い上げは……